

GREEN TOWN高松市檀紙町 檀紙小学校北団地(全12区画)



愛ある家が、つくりたい

オークラハウス

株式会社 オークラハウス

- 本社 丸亀市郡家町3529番地1
TEL 0877(56)1133
- 高松オフィス 高松市鬼無町鬼無449-6
- 丸亀スタジオ 丸亀市柞原町969-1

HPはこちら ↓



資料請求先・お問合せは

イエ・エ・エ オークラハウス

0120-188-098



GREEN TOWN 高松市檀紙町檀紙小学校北Ⅱ団地(全12区画) 【物件概要】

- 名称/GREEN TOWN 高松市檀紙町檀紙小学校北Ⅱ団地
- 区画数/全12区画
- 第2期総面積/4155.55㎡
- 開発許可番号 第R5-103号
- 用途地域/指定なし 一般環境保全型(平地部)
- 建ぺい率/70% ■ 容積率/200% ■ 高さ制限12m
- 区画面積/186.54㎡(56.43坪)~354.63㎡(107.28坪)
- 価格/5,794,283円~13,143,151円(別途工事費含む)
- 所在地/香川県高松市檀紙町1478番1(他)
- 小学校区/高松市立檀紙小学校約1,100m
- 幼稚園/高松市立西保育園約400m
- 電気/四国電力(電信柱が敷地内に立つ区画があります)※電柱の移動は出来ません。
- 水道/香川県広域水道事業団(水道メーター負担金が必要)
- ガス/四国ガス燃料
- 汚水雑排水/合併浄化槽
- 雨水/団地内側溝から排水予定
- 道路/団地内道路は高松市に寄付予定
- ゴミ置場/同団地内に有ります。3/112持分登記となります。8軒居住後に市が収集を行います。それまでは民間委託をします。切替後は高松市の収集ルールに従って下さい。
- 自治会/地区交流や情報伝達活動等の為、同団地自治会で自治会を結成して入会してください
- 建築条件付分譲地につき、株式会社オークラハウスと建築請負契約を締結して頂きます
- 停止条件/土地売買契約後3カ月以内に建築請負契約を締結して頂きますが、
建築請負契約が成立しなかった場合は白紙となりお預かりした金銭は無利子で全額お返しします。

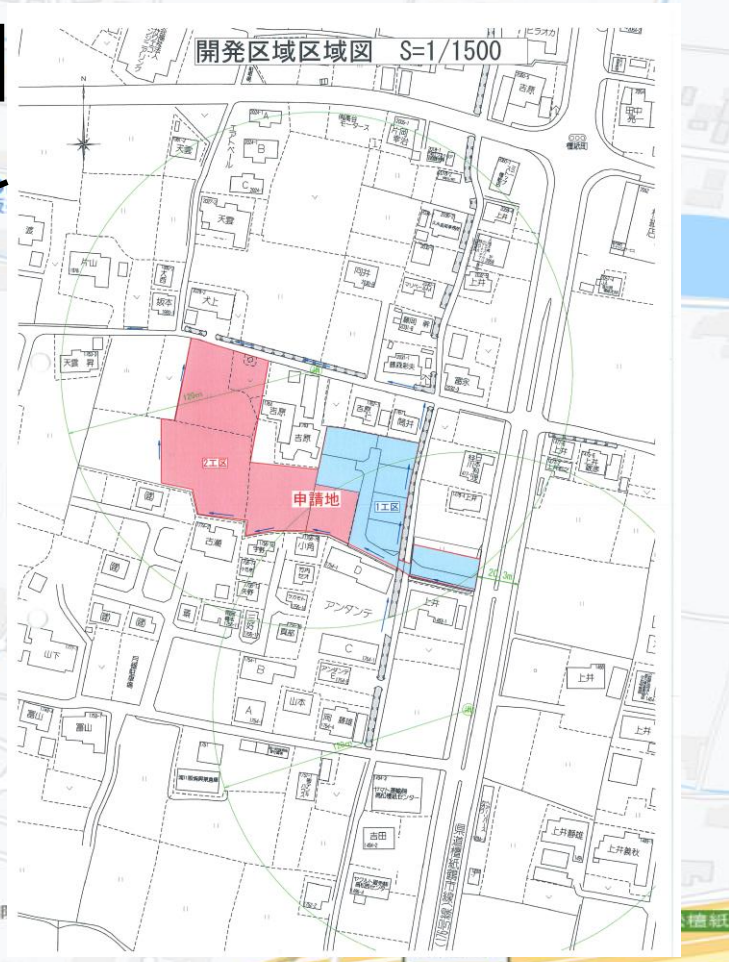


GREEN TOWN 高松市檀紙町檀紙小学校北Ⅱ団地 【周辺案内図】

**GREEN TOWN高松市
檀紙町檀紙小北Ⅰ・Ⅱ団地
全21区画**

マルナカ 檀紙店

すき家 11号高松檀紙店



GREEN TOWN 高松市檀紙町檀紙小学校北Ⅱ団地(全12区画) 【区画图・周辺施設案内】

【高松市立西幼稚園】約400m



【高松市立檀紙小学校】約1,100m



【高松市立香東中学校】約2,600m



【予讃線鬼無駅】約2,400m



【マルナカ檀紙店】約250m



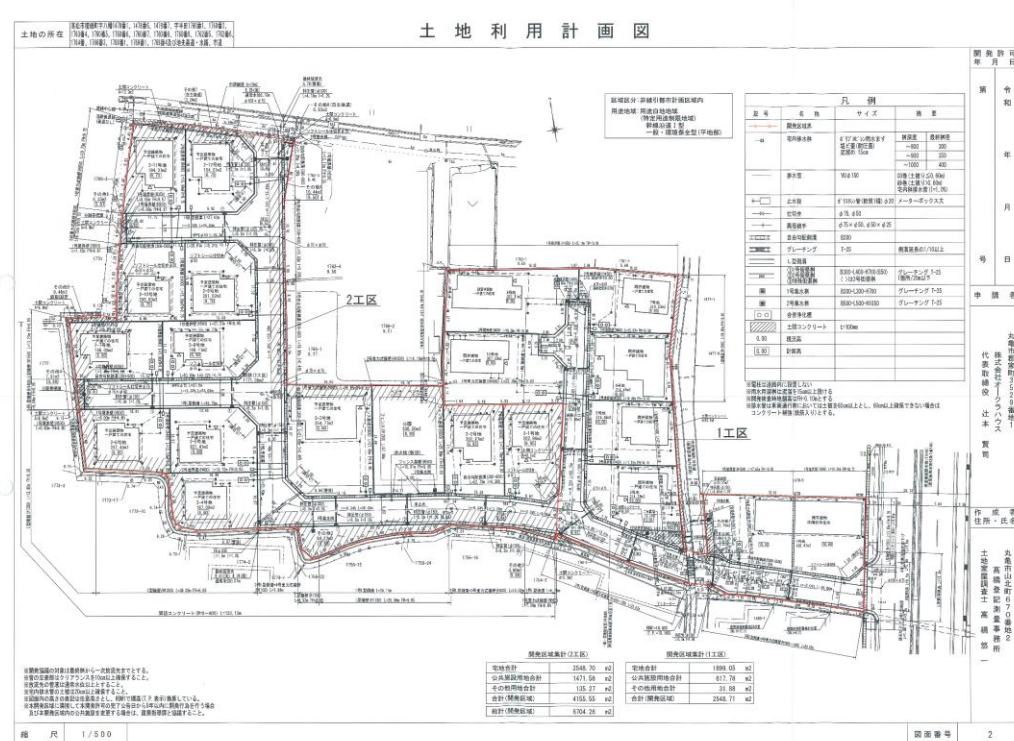
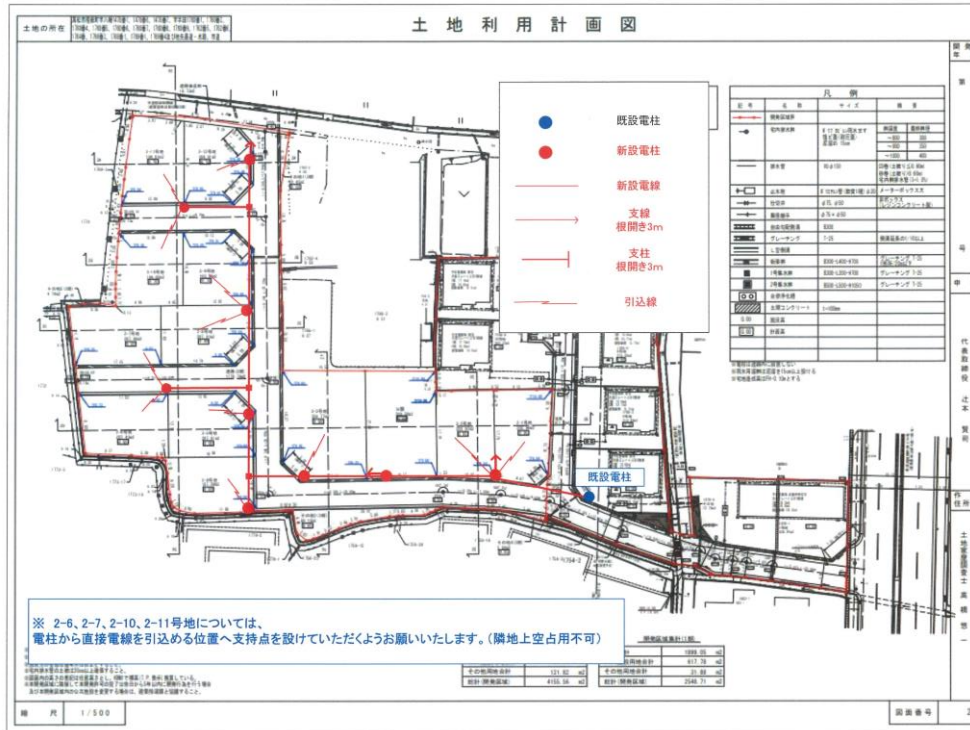
【ミニストップ檀紙店】約150m



GREEN TOWN 高松市檀紙町檀紙小学校北Ⅱ団地(全12区画)
【区画図・団地鳥観図】



GREEN TOWN 高松市檀紙町檀紙小学校北Ⅱ団地(全12区画) 【電柱設置図・土地利用計画図】



令和 年 月 日 号

高松市檀紙町檀紙小学校北Ⅱ団地
代 表 者 檀紙建設株式会社
代 理 者 株式会社 高松建設事務所
土 地 主 檀紙建設株式会社



GREEN TOWN 高松市檀紙町檀紙小学校北Ⅱ団地(全12区画) 【参考外観図】



グリーンタウン高松市檀紙町檀紙小学校北団地 全12区画【価格表】

所在地：高松市檀紙町1478番1(他)

令和6年7月1日作成

号地	宅 地				建 物			別途工事	合計	消費税	分譲価格
	m ²	坪	価格	1坪あたり	m ²	坪	価格				
1	202.80	61.35	7,361,000	120,000	94.40	28.55	22,885,454	250,000	7,611,000	2,303,546	32,800,000
2	203.13	61.45	7,373,000	120,000				250,000	7,623,000	15,000	7,638,000
3	354.63	107.28	12,873,000	120,000				250,000	13,123,000	15,000	13,138,000
4	186.54	56.43	5,529,000	98,000				250,000	5,779,000	15,000	5,794,000
5	207.35	62.72	7,213,000	115,000	112.25	33.95	21,051,818	400,000	7,613,000	2,135,182	30,800,000
6	207.30	62.71	7,211,000	115,000				250,000	7,461,000	15,000	7,476,000
7	197.88	59.86	6,883,000	115,000				400,000	7,283,000	30,000	7,313,000
8	198.03	59.90	6,888,000	115,000				400,000	7,288,000	30,000	7,318,000
9	200.68	60.71	6,981,000	115,000				250,000	7,231,000	15,000	7,246,000



10	200.83	60.75	6,986,000	115,000				400,000	7,386,000	30,000	7,416,000
11	193.77	58.62	7,033,000	120,000				400,000	7,433,000	30,000	7,463,000
12	193.83	58.63	7,036,000	120,000				400,000	7,436,000	30,000	7,466,000
合計	2546.77	770.40	89,367,000					3,900,000	93,267,000	4,663,728	141,868,000

※別途工事：境界ブロッ300,000円・150,000円(号地で変わります) 団地内隣地境界のみ化粧CB5段積み(H1000) 外周部分は含みません

※合併浄化槽放流負担金等として一戸あたり60,000円となります。(別途工事に含む)

※水路維持管理金年間2,000円×20年間分の合計40,000についてはオークラハウスが立替払いをしています。(別途工事に含む)

※建築条件付分譲地につき、株式会社オークラハウスと建築請負契約を締結して頂きます。

※電柱が立つ号地があります。設置後の電柱移動は出来ません。(四国電力との打合せによる)

※停止条件/土地売買契約後、期間内に建築請負契約を締結して頂きますが、建築請負契約が成立しなかった場合は白紙となり、お預かりした金銭は無利息で全額お返しいたします。

包み 守り 進化させる
オークラハウス
 株式会社 オークラハウス

資料請求先・お問合せは
 イエハ オークラハウス
 0120-188-098

重要事項連絡書(GREEN TOWN 高松市檀紙町檀紙小学校北Ⅱ団地)

2024年3月15日

- 1 団地内道路及び給水本管・排水施設はへ寄付採納する予定です。寄付できない場合は、Ⅰ期団地7区画・Ⅱ期団地12区画所有者の1/19の所有権持分登記となります。
- 2 団地内道路・排水施設・給水本管・引込管・団地公園等公共施設の維持管理は入居者全員の責任で管理をお願いします。
- 3 地域の方々には、毎年6月第一日曜日午前8時より地域の水路一斉清掃に参加をお願いしています。例年約2時間程度、軽度の共同作業をともにし地域との親交を深めています。地元水利組合(檀紙町大將軍水利組合)に合併浄化槽放流負担金1戸当り65,000円(5人槽)が必要です。合併浄化槽負担金につきましては土地分譲価格に含まれています。水路維持管理協力金として年間2,000円×20年分の40,000円は水利組合に支払済みです。
- 4 地元との申し合わせとして、入居者が隣接農地における慣例で実施されている通常の農作業(農機具運転音・農薬散布・施肥等)について苦情を申し出ないこととなっています。隣接農地も隣人的お付き合いをお願いします。
- 5 建物建築の際に地盤調査を実施してください。その結果に基づいた建物基礎工事が必要です。GREEN TOWN 檀紙町北団地の造成表層地盤は造成時に転圧をかけ、(株)オークラハウスの標準仕様(木造2階建)のベタ基礎で対応できるように締め固めていますが、造成表層地盤より下の地盤について、その地盤調査結果で地盤改良工事が必要になる場合があります。その場合は売主の責任で改良工事を行い第三者の地盤保証を付与します。
- 6 ごみ及びごみ置場の管理、また地区交流や情報伝達活動のため、当団地内で自治会を結成し入会してください。
- 7 団地ごみ置場については、Ⅰ期団地7区画・Ⅱ期団地所有者で3/112の所有権持分登記となります。
- 8 ごみ置場は当団地自治会加入者7軒での共同管理となります。可燃・不燃ごみは収集日の朝にごみ置場に出してください。管理は当番制のため、全世帯に廻ってきます。団地自治会の指示に従ってください。高松市の場合は8棟が建った後に高松市の団地ゴミ捨て場の収集が始まります。8棟建築までのごみ収集につきましては、オークラハウスから民間ゴミ収集業者へ委託を行いゴミ収集を開始します。8棟ご入居後に高松市のごみ収集へ切替を行います。資源ごみにつきましても同場所を予定しています。
- 9 当団地内の公衆用道路・水道本管・排水施設等を利用して(株)オークラハウスがⅢ期分譲地開発を行う場合、次期分譲地購入者が上記施設等の利用に所有者全員が同意することを売買の条件とします。当団地は居宅及び店舗が建つ分譲団地です。
- 10 本物件周辺は第三者所有地となっており、将来開発事業及び建物等の建築又は再築がされる場合があります。その際、周辺環境・景観・眺望及び日照条件等が変化することがあります。

メモ

